

25監査公表第6号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成25年5月16日

福岡市監査委員	南	原	茂
同	栴	木	義博
同	石	井	幸充
同	伯	川	志郎

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 財政援助団体監査

(1) 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会（事務監査）

2 出資団体監査

(1) 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団（事務監査）

(2) 福岡市住宅供給公社（事務監査・工事監査）

(3) 福岡地下街開発株式会社（事務監査・工事監査）

(4) サンセルコビル管理株式会社（事務監査）

(5) 公益財団法人福岡市防災協会（事務監査）

(6) 一般財団法人福岡市交通事業振興会（事務監査）

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会（事務監査）

(2) 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団（事務監査）

(3) 福岡市住宅供給公社（事務監査）

(4) 公益財団法人福岡市防災協会（事務監査）

(5) 社会福祉法人福岡障害者支援センター（事務監査）

(6) 社会福祉法人野の花学園（事務監査）

(7) 西部ガス・ファイブ共同事業体（事務監査）

(8) 一般社団法人福岡市乳牛育成協会（事務監査）

(9) 安藤造園土木株式会社（事務監査）

(10) 株式会社福岡植木（事務監査）

(11) 月隈パークゴルフアメニティグループ（事務監査）

(12) 一般財団法人公園財団（事務監査）

第2 監査委員の除斥

監査委員 南原茂は、平成19年7月27日から平成23年5月1日まで、社会福祉法人福岡市社会福祉協議会の評議員の職にあったため、同法人に係る監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

第3 団体の概要及び監査の結果等

（財政援助団体監査）

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 設立年月日 昭和40年4月1日

ウ 設立の目的 福岡市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

(イ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

(ウ) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

(エ) (ア)から(ウ)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(オ) 区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整

(カ) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

(キ) 共同募金事業への協力

(ク) ボランティア活動の振興

(ケ) 日常生活自立支援事業

(コ) 生活福祉資金貸付事業

(サ) 心配ごと相談事業

(シ) 社会福祉に関する貸付事業

(ス) 福岡市地域保健福祉振興基金事業の運営

(セ) 民間社会福祉事業従事職員福利厚生事業

(ソ) 市民福祉プラザの管理・経営

(タ) 介護サービス評価事業

(チ) ファミリー・サポート・センター事業の受託運営

(ツ) 高齢者賃貸住宅入居支援事業

(テ) 成年後見支援事業

(ト) その他この法人の目的達成のため必要な事業

オ 役員及び職員数 役員22人、職員94人（平成24年10月1日現在）

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は運営費及び事業費として、平成23年度に7億3,343万1,166円の補助金を交付するとともに、生活保護世帯等一時貸付原資等として4,510万円の貸付を行っている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2人、兼務は2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成21年1月から同24年12月まで

実施期間 平成24年12月5日から同年12月19日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(出資団体監査)

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表2までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号
- イ 基本財産 500万円(平成24年9月30日現在)
- ウ 設立年月日 昭和48年2月28日
- エ 設立の目的 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- オ 事業内容 (ア) 福岡市が設置する社会福祉施設の受託経営
(イ) 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業
(ウ) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員13人、職員229人(平成24年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち全額を出捐している。また、運営事業費の助成として平成23年度に1億6,866万3,740円の補助金を交付するとともに、社会福祉事業等の運営委託を行い、その委託料総額は2億5,019万7,808円となっている。また、福岡市立心身障がい福祉センター等の指定管理者であることから、平成23年度に19億9,023万3,247円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2人、兼務は3人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年1月から同25年1月まで

実施期間 平成24年11月26日から同25年1月16日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 福岡市住宅供給公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区店屋町4番1号

イ 基本財産 1,000万円(平成24年9月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和40年11月1日

エ 設立の目的 住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 分譲住宅事業
(イ) 賃貸住宅事業(公社賃貸住宅、公社借上型特定優良賃貸住宅)
(ウ) 市営住宅管理等事業(市営住宅の入退去及び維持管理並びに使用料の収納等・駐車場の管理)
(エ) その他受託事業等(市営住宅用地の取得・造成事業、リフォーム事業等)

カ 役員及び職員数 役員11人、職員53人(平成24年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち全額を出捐している。また、特定優良賃貸住宅供給事業に対し、平成23年度に1億8,251万6,928円の補助金を交付するとともに、香椎浜住宅(A及びB住区)建設に伴うテレビ電波受信障害対策施設の維持管理等業務の委託を行い、その委託料は平成23年度において220万2,933円となっている。また、福岡市営住宅の管理代行者及び指定管理者であることから、平成23年度に44億8,493万3,030円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は49人、兼務は8人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成23年1月から同25年1月まで
実施期間 平成24年12月3日から同25年1月25日まで
(工事監査) 対象期間 平成20年10月から平成24年9月まで
実施期間 平成24年12月3日から同25年2月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

- ア 設計において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
緊急修繕等の発注を適正に行うべきもの
緊急修繕等建築工事(10件) [No.11]
緊急修繕等建築工事において、福岡市住宅供給公社制定の緊急修繕等施行要領では、市営住宅等に緊急修繕等(工事及び修繕)の必要があると認めた場合は、緊急修繕等登録業者に発注するものとなっている。
しかしながら、一部において同要領に定める緊急修繕等に該当しない委託業務を発注していた。
今後は、適正な発注に努められたい。

(保全課)

- イ 委託において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
契約方法を適正に行うべきもの
市営住宅消防設備保守点検業務委託その1 [No.9]

(契約金額1,459万5,000円)

本委託は市営住宅の消防設備の保守点検業務である。
契約の方法は、当該設備の内容を熟知しているという理由から設置した施工業者と契約している。しかしながら、本委託は消防法で定められた点検であることから契約の相手方が特定されるものではなく、2以上の者から見積書を徴するなど競争性のある契約とすべきであった。
今後は、適正な契約に努められたい。

(保全課)

※ [] 内の数字は、「別表1 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

3 福岡地下街開発株式会社

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目6番8号
イ 資本金 73億8,228万円(平成24年9月30日現在)
ウ 設立年月日 昭和47年2月1日
エ 設立の目的 天神地区の商業・経済発展に寄与するとともに交通結節点としての役割を果たし、地下空間の安全な歩行者ネットワークの形成を図る。
オ 事業内容 (ア) 自動車駐車場業
(イ) 地下街店舗、その他の不動産の建設、取得、管理、賃貸
(ウ) たばこ、新聞、雑誌、飲食物その他の販売
(エ) 前各号に付帯関連する事業
カ 役員及び職員数 役員13人、職員14人(平成24年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち36億円(出資率48.8%)を出資している。また、新天神地下街公共地下歩道維持管理費として平成23年度に4,576万2,502円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2人、兼務は1人である。

- (3) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成21年1月から同25年1月まで
実施期間 平成24年11月22日から同25年1月18日まで
(工事監査) 対象期間 平成20年10月から同24年9月まで
実施期間 平成24年12月3日から同25年2月15日まで

- (4) 監査の結果
(事務監査)
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。
(工事監査)
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

4 サンセルコビル管理株式会社

- (1) 団体の概要
ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号
イ 資本金 5,000万円(平成24年9月30日現在)
ウ 設立年月日 昭和53年6月1日
エ 設立の目的 (ア) 土地, 建物(付帯設備を含む)の管理, 運営, 貸借
(事業内容) (イ) 清涼飲料水の販売
(ウ) 損害保険の代理業
(エ) 前各号に付帯する一切の業務
オ 役員及び職員数 役員9人, 職員5人(平成24年10月1日現在)

- (2) 福岡市との関係
福岡市は, 上記資本金のうち1,500万円(出資率30.0%)を出資している。また, サンセルコビル振興対策事業の助成として平成23年度に102万4,000円の補助金を交付している。
なお, 上記役員及び職員数のうち, 福岡市職員の兼務は1人で派遣はない。

- (3) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成21年1月から同24年12月まで
実施期間 平成24年12月3日から同年12月18日まで

- (4) 監査の結果
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

5 公益財団法人福岡市防災協会

- (1) 団体の概要
ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜一丁目3番3号
イ 基本財産 1,000万円(平成24年9月30日現在)
ウ 設立年月日 平成3年1月21日
エ 設立の目的 防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図り, もって地域社会の防災安全の確立に寄与することを目的とする。
オ 事業内容 (ア) 防災に関する知識及び技術の普及向上のための事業
(イ) 消防設備等の総合管理, 技術指導及び普及促進に関する事業
(ウ) 福岡市民防災センターの運営及び管理に関する事業
(エ) その他この法人の設立目的を達成するために必要な事業
カ 役員及び職員数 役員13人, 職員24人(平成24年10月1日現在)

- (2) 福岡市との関係
福岡市は, 上記基本財産の全額を出捐している。また, 福岡市民防災センターの指定管理者であることから, 平成23年度に1億5,549万5,627円の管理料を支出している。
なお, 上記役員及び職員数のうち, 福岡市職員の派遣は12人, 兼務は4人である。

- (3) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成21年1月から同25年1月まで
実施期間 平成24年12月3日から同25年1月11日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 一般財団法人福岡市交通事業振興会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区大名二丁目5番31号

イ 基本財産 1,000万円(平成24年9月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和56年1月5日

エ 設立の目的 福岡市の交通問題に対する意識の啓発、交通道德の普及及び福岡市高速鉄道の乗客への便益増進等に関する事業を行い、もって福岡市の交通事業の健全な発展と公共の福祉に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 福岡市の交通問題に対する意識の啓発に関する事業
(イ) 交通道德の普及及び交通安全についての知識の普及に関する事業
(ウ) 高速鉄道の乗客への便益増進に関する事業
(エ) 福岡市の委託を受けて行う高速鉄道に関する事業
(オ) その他、会の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員9人、職員21人(平成24年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち全額を出捐している。また、高速鉄道の施設、設備の保守管理業務等の委託を行い、その委託料総額は平成23年度において6億8,695万5,206円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は8人、兼務は7人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成22年1月から同25年1月まで
実施期間 平成24年12月3日から同25年1月10日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市市民福祉プラザ

ア 所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 指定期間 平成18年4月1日から同21年3月31日まで
平成21年4月1日から同26年3月31日まで

ウ 所管局 保健福祉局

エ 施設概要 敷地面積 3,563㎡

延べ床面積 16,470㎡

施設内容 鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階地下2階建

オ 開設年月日 平成10年2月1日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成23年度において2億1,550万3,000円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成21年1月から同24年12月まで

実施期間 平成24年12月5日から同年12月19日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

2 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立ももち福祉プラザ

(ア) 所在地 福岡市早良区百道浜一丁目4番1号

(イ) 指定期間 平成21年4月1日から同24年3月31日まで
平成24年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局 保健福祉局

(エ) 施設内容 障がい者生活・就労支援施設, 障がい者複合施設

(オ) 開設年月日 平成6年4月1日

(カ) 利用料金制 導入あり

イ 福岡市立早良障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市早良区百道浜一丁目4番1号

(イ) 指定期間 平成21年4月1日から同24年3月31日まで
平成24年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局 保健福祉局

(エ) 施設内容 身体障がい者福祉センターB型

(オ) 開設年月日 平成6年4月1日

(カ) 利用料金制 導入なし

ウ 福岡市立西障がい者フレンドホーム

(ア) 所在地 福岡市西区内浜一丁目5番54号

(イ) 指定期間 平成21年4月1日から同24年3月31日まで
平成24年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局 保健福祉局

(エ) 施設内容 在宅障がい者デイサービス施設

(オ) 開設年月日 平成14年4月1日

(カ) 利用料金制 導入なし

エ 福岡市立東部療育センター

(ア) 所在地 福岡市東区青葉四丁目1番1号

(イ) 指定期間 平成23年4月1日から同27年3月31日まで

(ウ) 所管局 こども未来局

(エ) 施設内容 児童発達支援センター

(オ) 開設年月日 平成23年4月1日

(カ) 利用料金制 導入なし

オ 福岡市立西部療育センター

(ア) 所在地 福岡市西区内浜一丁目5番54号

(イ) 指定期間 平成21年4月1日から同24年3月31日まで

平成24年4月1日から同27年3月31日まで

- (ウ) 所 管 局 こども未来局
- (エ) 施 設 内 容 児童発達支援センター
- (オ) 開設年月日 平成14年4月1日
- (カ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記等の公の施設に係る管理料は、平成23年度において19億9,023万3,247円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年1月から同25年1月まで

実施期間 平成24年11月26日から同25年1月16日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

3 福岡市住宅供給公社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区店屋町4番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市営住宅

ア 所 在 地 福岡市東区筥松四丁目外

イ 指 定期間 平成21年4月1日から同24年3月31日まで

平成24年4月1日から同27年3月31日まで

ウ 所 管 局 住宅都市局

エ 施 設 内 容 市営住宅, 共同施設, 駐車場

オ 利用料金制 一部導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料(管理代行分含む)は、平成23年度において44億8,493万3,030円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年1月から同25年1月まで

実施期間 平成24年12月3日から同25年1月25日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

4 公益財団法人福岡市防災協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区百道浜一丁目3番3号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市民防災センター

ア 所 在 地 福岡市早良区百道浜一丁目3番3号

イ 指 定期間 平成18年4月1日から同21年3月31日まで

平成21年4月1日から同24年3月31日まで

平成24年4月1日から同27年3月31日まで

ウ 所 管 局 消防局

エ 施 設 概 要 施設面積 敷地面積 3,000㎡ 延べ床面積 2,682.44㎡

施設内容 展示・体験・消防訓練施設, 備蓄施設, 講習施設等

オ 開設年月日 平成4年1月19日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成23年度において1億5,549万5,627円となって

いる。

- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成21年1月から同25年1月まで
実施期間 平成24年12月3日から同25年1月11日まで

- (5) 監査の結果
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

5 社会福祉法人福岡障害者支援センター

- (1) 主たる事務所の所在地
福岡市城南区鳥飼5丁目16番12号
- (2) 監査に係る公の施設
福岡市立つくし学園
ア 所在地 福岡市城南区鳥飼5丁目16番12号
イ 指定期間 平成22年4月1日から同27年3月31日まで
ウ 所管局 保健福祉局
エ 施設概要 敷地面積 3,360.99㎡(運動場含む) 延べ床面積 988.98㎡
施設内容 鉄筋コンクリート造 2階建(園舎)
鉄筋コンクリート造 自転車倉庫
オ 設置年月日 昭和52年5月(現在地に平成2年10月に移転)
カ 利用料金制 導入あり
- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理運営業務は利用料金収入により行っており, 管理料はない。

- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成22年4月から同24年12月まで
実施期間 平成24年12月13日から同年12月17日まで

- (5) 監査の結果
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

6 社会福祉法人野の花学園

- (1) 主たる事務所の所在地
福岡市東区松島3丁目15番1号
- (2) 監査に係る公の施設
福岡市立ふよう学園
ア 所在地 福岡市東区松島3丁目15番1号
イ 指定期間 平成22年4月1日から同27年3月31日まで
ウ 所管局 保健福祉局
エ 施設概要 敷地面積 4,243.00㎡(運動場含む) 延べ床面積 938.57㎡
施設内容 鉄筋コンクリート造 2階建(園舎)
鉄筋コンクリート造 平屋建(作業等, 倉庫)
オ 設置年月日 昭和55年5月
カ 利用料金制 導入あり
- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理運営業務は利用料金収入により行っており, 管理料はない。

- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成22年4月から同24年12月まで
実施期間 平成24年12月6日から同年12月17日まで

- (5) 監査の結果
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

7 西部ガス・ファイブ共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区千代1丁目17番1号

(2) 監査に係る公の施設

花畑園芸公園

ア 所在地 福岡市南区柏原7丁目及び大字桧原の一部

イ 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで

ウ 所管局 農林水産局

エ 施設概要 公園面積 14.7ha

施設内容 常緑果樹展示園，落葉果樹展示園，珍果樹展示園，
熱帯果樹温室，養液栽培施設，園芸センター，展望
台，レストハウス，管理事務所，作業棟，芝生広場，
催し広場，アスレチック広場，駐車場等

オ 設置年月日 昭和59年11月3日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成23年度において1億100万円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年4月から同24年12月まで

実施期間 平成24年12月14日から同年12月21日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

8 一般社団法人福岡市乳牛育成協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市南区大字柏原710番地の2

(2) 監査に係る公の施設

ア 油山牧場

(ア) 所在地 福岡市南区大字桧原字夫婦石及び大字柏原字西山田

(イ) 指定期間 平成23年4月1日から同26年3月31日まで

(ウ) 所管局 農林水産局

(エ) 施設概要 牧場面積 47.47ha

施設内容 畜舎，看視舎，堆肥舎，サイロ，機械格納庫，畜産
資料展示館，畜産加工研修施設，会議室，駐車場，
飲食店，売店等

(オ) 設置年月日 平成8年7月20日

(カ) 利用料金制 導入なし

イ 背振牧場

(ア) 所在地 福岡市早良区大字板屋字松ノ尾及び字苦笑

(イ) 指定期間 平成23年4月1日から同26年3月31日まで

(ウ) 所管局 農林水産局

(エ) 施設概要 牧場面積 19.95ha

施設内容 牧野用施設，休憩所等

(オ) 設置年月日 平成8年7月20日

(カ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成23年度において1億9,183万1,837円となっ
ている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年4月から同24年12月まで
実施期間 平成24年12月11日から同年12月18日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

指定管理運営業務の執行に係る指定管理経費の会計処理について、適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

指定管理者は、公の施設の管理を行う場合は、基本協定書及び実施協定書に基づき管理運営業務に係る経費を支出しなければならない。しかしながら、油山牧場及び背振牧場の指定管理者である一般社団法人福岡市乳牛育成協会は、基本協定書及び実施協定書に定める管理運営業務に係る経費以外を平成23年度の決算に計上していた。

今後、管理運営業務の執行に係る指定管理経費の決算に当たっては、基本協定書等で規定する内容を遵守の上、適正な会計事務処理を行うよう注意されたい。

9 安藤造園土木株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市城南区友泉亭1番46号

(2) 監査に係る公の施設

友泉亭公園

ア 所在地 福岡市中央区笹丘一丁目及び城南区友泉亭

イ 指定期間 平成18年4月1日から同23年3月31日まで
平成23年4月1日から同28年3月31日まで

ウ 所管局 住宅都市局

エ 施設概要 公園面積 10,382㎡

施設内容 本館(茶室3室、水屋、便所、事務室)、別棟茶室(如水庵)、池泉廻遊式庭園、発券所、野点広場、あずまや、藤棚、便所、駐車場

オ 設置年月日 昭和56年4月27日

カ 入園料 大人200円、小人100円

キ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成23年度において2,744万2,300円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成20年12月から同25年1月まで

実施期間 平成25年1月10日から同年1月25日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

10 株式会社福岡植木

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区住吉二丁目10番7号

(2) 監査に係る公の施設

楽水園

ア 所在地 福岡市博多区住吉二丁目及び住吉三丁目

イ 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで

ウ 所管局 住宅都市局

エ 施設概要 公園面積 2,911㎡

施設内容 本館(茶室4室、水屋、便所、事務室)、池泉廻遊式庭園、野点広場、土蔵、門、博多塀、駐車場

オ 設置年月日 平成7年8月28日
カ 入園料 大人100円, 小人50円
キ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成23年度において2,314万円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年4月から同25年1月まで

実施期間 平成25年1月17日から同年1月25日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

11 月隈パークゴルフアメニティグループ

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区月隈三丁目18番21号

(2) 監査に係る公の施設

月隈北緑地

ア 所在地 福岡市博多区月隈三丁目及び月隈六丁目

イ 指定期間 平成23年4月1日から同28年3月31日まで

ウ 所管局 住宅都市局

エ 施設概要 公園面積 19,709㎡

施設内容 管理事務所棟(事務室, 休憩所, 便所, 倉庫, テラス)
パークゴルフ場 18ホール, 練習ホール, 駐車場

オ 設置年月日 平成11年8月2日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成23年度において2,294万650円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成23年4月から同25年1月まで

実施期間 平成25年1月15日から同年1月25日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

12 一般財団法人公園財団

(1) 主たる事務所の所在地

東京都文京区関口1丁目47番12号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市雁の巣レクリエーションセンター

ア 所在地 福岡市東区大字奈多

イ 指定期間 平成18年4月1日から同23年3月31日まで

平成23年4月1日から同28年3月31日まで

ウ 所管局 住宅都市局

エ 施設概要 公園面積 657,607㎡

施設内容 野球場・ソフトボール場, 球技場, テニス及びバレーボール場, 管理事務所, 児童遊戯広場, サイクリングセンター・サイクリングコース(3,000m), レジャー農園, 駐車場

オ 設置年月日 昭和46年4月12日

カ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成23年度において1億1,920万7,000円となって

いる。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成20年12月から同25年1月まで

実施期間 平成25年1月22日から同年1月25日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

別表 1

福岡市住宅供給公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	市営姪浜北住宅6～8・10～12棟浴室建具改修工事	13,921,950円	平成23年9月30日から平成23年12月28日まで
2	市営唐原住宅1～8棟外壁改修工事	92,464,050円	平成23年10月21日から平成24年3月15日まで
3	福岡市住宅供給公社3階空調設備改修工事	20,185,200円	平成23年7月27日から平成23年11月30日まで
4	市営ニュー堅粕住宅6棟雑排水管改修工事	39,873,750円	平成22年8月11日から平成22年12月8日まで
5	市営壱岐住宅分電盤改修工事その2	25,000,500円	平成23年12月7日から平成24年3月15日まで
6	市営住宅補修作業等業務委託その1	12,873,000円	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
7	市営住宅エレベーター保守点検業務委託その1	9,560,880円	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
8	市営住宅消火器点検業務委託	18,375,000円	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
9	市営住宅消防設備保守点検業務委託その1	14,595,000円	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
10	緊急修繕等土木工事 (10件)		
11	緊急修繕等建築工事 (10件)		
12	緊急修繕等設備工事 (10件)		

別表 2

福岡地下街開発(株) 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	給気塔タイル改修工事	14,469,000円	平成21年4月14日から平成21年6月30日まで
2	中央監視装置パソコン更新工事	4,200,000円	平成24年6月20日から平成24年9月30日まで
3	天神地下街中央電気室他空調設備改修工事	34,020,000円	平成24年9月7日から平成24年9月30日まで
4	天神地下街スプリンクラー設備更新工事	530,040,000円	平成21年12月5日から平成26年9月30日まで

5	天神地下街管理・運營業務委託契約	313,518,240円	平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで
---	------------------	--------------	------------------------------